



9

2012 SEPTEMBER

あなたと町を結ぶ広報

# なみえ



ホームページやフェイスブックは、  
携帯からもご覧いただけます。  
QRコードをご利用ください。

平成24年9月 No.560

毎月1回1日発行

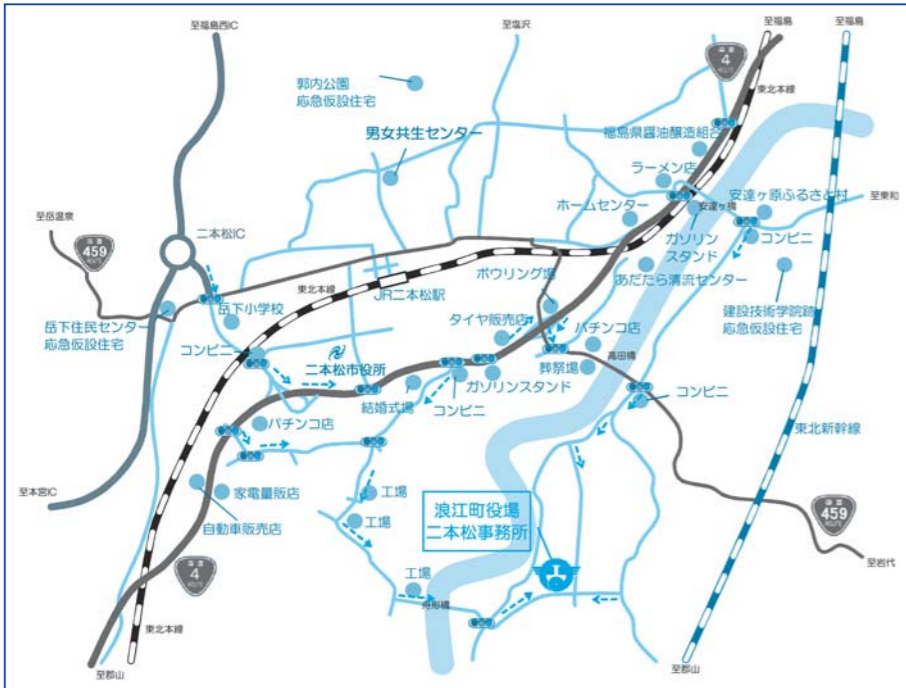
- 2 町民の皆さまへ
- 3 事務所移転のお知らせ
- 4 夏休み子ども親子交流事業
- 6 結核予防週間
- 7 情報ぴっくあっぷ
- 12 まちの話題
- 14 まちは今
- 16 なみえの“しゃべり場”
- 18 たべものくらしの放射能Q&A
- 19 浪江のころ通信
- 28 連絡先一覧・空間放射線量測定結果

今月の表紙

なみえの盆踊り ー南矢野目仮設住宅ー



# 浪江町役場二本松事務所 移転のお知らせ



問 総務課 TEL 0243-62-0123

役場二本松事務所として借用している福島県男女共生センターの施設借用期間満了に伴い、10月1日から二本松市平石高田第二工業団地内の仮設庁舎へ移転します。

引越し作業のため、9月29日(土)〜30日(日)は完全閉庁となり、通常の日直業務とは異なります。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

さまでご理解ご協力をお願いします。

※9月29日(土)は、電話のつながらない時間帯があります。

▽新事務所所在地  
二本松市北トロミ573番地  
(二本松市平石高田第二工業団地内)

TEL 0243-62-0123(代表)  
※電話番号の変更はありません。

## 町民の皆さまへ

# 平和祈念式典に参加して

浪江町長 馬場 有

2回目の暑い夏を避難先でお迎えのことと存じますが、お元気ですか。

去る8月6日、広島での「平和式典」に参列いたしました。あの惨状から原爆死没者は28万人になり、慰霊碑に名簿が新たに納められ式典が始まりました。

午前8時15分「平和の鐘」が鳴り、黙とうを捧げ、この間私の脳裏には、昨年原爆事故と原爆投下後の惨状が重なり、何とも空しい気持ちの一分間でした。

松井広島市長の「平和宣言」の中で、原爆事故の被災者に「必ず訪れる明日への希望を信じて」のくだりは、私たち被災地を勇気づけるものであり、子ども代表の小学6年生の「平和への誓い」では、被ばく者の苦しみ、原爆事故で広島小学校へ避難した同級生との出会いを通し、相手の立場に立ち、気持ちを伝え合う大切さを訴え、「つらい出来事を同じように体験することはできないけれど、私たちは想像することによって共感することができます。・・・将来に夢と希望を持ち、仲間とともに行動していくことを誓います。」目頭が熱くなり感動しました。

さて、この広島訪問の目的は、他に発災当初から広島県民・市民の皆さまから直接励まし言葉、義援金、救済物資等の支援にお礼と感謝の気持ちを申し上げること。県被団協の役員と健康管理手帳の運用ならびに被ばく支援の連携、さらに松井市長への表敬訪問では、広島復興・再生

のヒントを学ぶことにありました。いづれも所期の目的を達成し、松井市長とは「原爆の被ばく者と原爆事故の低線量被ばくは異なるが、同じ被ばくの苦しみを共有でき、でき得る限り支援する」旨の力強い言葉があり、広島復興は「先人たちの熱い再生への情熱と再生のビジョンを具現化するための日本国およびアメリカ合衆国の長期にわたる財政等の支援が復興のエネルギーであった」と。また、坪井被団協理事長の「放射能をあまくみてはいけません。被ばくからの行動記録が大切になります。」は印象的な言葉でした。

元ジャーナリストの難波氏の計らいで、福島県民避難者との懇談会に出席し、広島に避難している浪江町民の方々とも久しぶりにお会いできました。皆さん元気な様子でしたが、「子どもに『お母さん、いつ帰れる？友だちと会いたいのよ。』と言われ困惑しています。」との言葉には、返す言葉もなく、本当にさびしく、つらい気持ちになりました。

原水爆禁止2012年世界大会では、浪江町民を代表して、私たちの思いを世界に発信し、原爆事故の悲惨を訴えてまいりました。これらの広島訪問でのメッセージは、限りなく私たちへの希望につながるものとなるでしょう。

最後になりましたが、皆さまには、くれぐれも健康に留意され、ご健勝でありますことを心からご祈念します。

# 復興支援員です

町では、県外に避難している浪江町民の皆さんをつなぎながら、皆さんと一緒に復興を目指すモデル事業として、山形県と千葉県で「復興支援員」を設置しました。

今後、山形県、千葉県を中心に皆さんのお宅を訪問したり、交流会を開催したりしていきます。

よろしくお願ひします。

山形県

千葉県



天野 静枝  
(北幾世橋)



佐藤 眞敏  
(請戸)



畠山 和夫  
(川添)



井戸川 駿伍  
(幾世橋)



大内 恵子  
(千葉市)



豊田 慶子  
(高瀬)

### 復興支援員とは

「復興支援員」とは、住民と行政の橋渡し役となって地域再生を後押しする方のことです。浪江町の復興支援員の皆さんは、勤務地内に避難している町民のつながりづくりを行います。

- 地域内での交流会の開催や話し合いの場の提供
- 地域内に避難している町民への訪問活動と「浪江のこころ通信」の取材活動
- 浪江町役場からの情報の連絡調整、情報交換 など

問 生活支援課避難生活支援係 TEL 0243-62-0305



浪江小学校  
7月30日(月)  
会場：会津自然の家 参加人数：162名



### 浪江小学校

●田中 愛海さん

(当時：小2 現在：小4)  
浪小の友だちや先生とさい会できたし、アスレチックや風りん作りなどをやって、短い時間だったけど、すっごく夏休みの思い出になりました。浪小の友だちとはなればなれになっちゃうけど、この思い出を思い出しながら平三小でがんばっていきたくです。そしてまた、浪小の友だちと会いたいです。すっごく楽しかったです。

●半谷 歌恋さん

(当時：小3 現在：小5)  
今日一番うれしかったことなみえの友だちに会えたことです。

楽しかったこと  
ふうりんのえつけ。  
みんなに——元気でね。

●庄司 瑠夏さん

(当時：小4 現在：小6)  
今日は、このような活動ができてとても楽しかったです。浪江小学校を思い出すことができました。アスレチック楽しかったです。自然のところで遊んでとても楽しかったです。午後のふうりんでは、自分のオリジナルのふうりんが楽しく、つくれてとてもうれしかったです。

このように浪江小学校がまた再会してとても楽しくできたので、また浪江小学校が集まる機会があったら、参加したいなと思いました。

# なみえの“しゃべり場”

## 夏休み子ども親子交流事業



夏休み期間を利用して、町内の小中学校ごとに交流会を開催しています。久しぶりの友だちとの再会に、たくさんの笑顔の花が咲きました。今回は、請戸小学校、浪江東中学校、浪江小学校の交流会の様子と子どもたちの感想をご紹介します。



請戸小学校・浪江東中学校  
7月27日(金)  
会場：郡山自然の家 参加人数：58名

### 請戸小学校

●泉田 七海さん

(当時：小1 現在：小3)  
今日は何だか友だちと会って楽しかったです。いつも会えない遠くの友だちとも会えることがすっごくうれしいと思います。

みんなでアスレチックにチャレンジしたり、みんなでふうりんを作ったことは、いい思い出になったと思います。今度のあつまりは自由時間がほしいです。でもアスレチックではまいごになったりしたので、時間せいげんがあったから、「いそごう」と思っていました。今日は、4人しか3年生が来ていなかったで、次に来るときは、うけどの人がいっぱい来てほしいな、と思います。今度はちゃんと人数が多かったら、校歌は大きな声で歌えます。(歌えるようになりたいです。)

●畑中 夏美さん

(当時：小4 現在：小6)  
今日はフィールドアスレチックで木のぼうをわたったり、山を登ったりしました。木のぼうをわたったときは、不安で「おちたらどうしよう」とド

キドキしました。山登りでは迷ったり、きのこ岩をみたりしてとても楽しかったです。午後のふうりん作りでは、夏の季節によくやる花火の絵をかきました。ふうりんが完成したので家にかざりたいと思います。

またこのような機会があったら参加したいと思います。今日は、請戸小学校の友だちとたくさん話せて、たくさん遊べてとても楽しい1日でした。

●伊東 庄司さん

(当時：小5 現在：中1)  
久しぶりに友だちに会えて安心した。長い間一緒にいた友だちと離れていて、今日友だちに会えて元氣そうだったことに、自分も明るさを増し、これから先、ながあつても「がんばろう！」と思った。またこのような行事があったら、参加したいと思います。

### 浪江東中学校

●下河邊陽恵さん

(当時：中1 現在：中3)  
今日は、普段会えない友だちと会うことができて良かったです。

アスレチックや風鈴など、めったにできない体験をすることができて楽しかったです。震災後に、離ればなれになってしまった人たちは、会う機会があまりないので、このような交流会をこれからも開いてほしいです。

●清水 美咲さん

(当時：中1 現在：中3)  
こうして、またみんなで会える機会ができて良かったと思います。みんなで体を動かして、つかれて、一緒にご飯も食べていい夏休みの思い出の一つになりました。今日集まった人数はそれほど多くありませんでしたが、これからもこのような集いの機会でもっと多くの人と再会できたらいいと思います。ありがとうございました。



## 「福島市なみえ会」を設立

7月23日、福島市内の3つの借上げ住宅自治会役員による「福島市なみえ会」が設立されました。この会は、「福島市春日町借上げ住宅浪江会」「浪江町福島中央会」「福島地区なみえ交流会」それぞれの役員で構成され、同じ福島市内に避難している会員相互の交流と協力連携を図ることで、長く困難な避難生活をより良くしていければとの思いで設立されました。今後、合同開催の行事などを予定しています。

### ■平成24年度役員 (敬称略)

会長 伊藤 暢 秀  
副会長 亀田 和 行  
今野 正 悦

## “集まっ会”

☎(特活)まちづくりNPO新町なみえ  
TEL 080-2800-0653 ※対応時間 9時~16時

毎月二本松市内で町民同士の交流の場を開放しています。浪江町民であれば県内、県外、借上げ住宅、仮設住宅に関係なくどなたでも参加できます。

今回は、バイクと「みちのくボンガーズ」のライブがあります。(参加費あり)皆さまのご参加をお待ちしています。

※事前申し込みが必要です。

▷日時 9月27日(木) 12時~15時

▷会場 安達ヶ原ふるさと村 自然派レストラン「ふるさと農園」  
(二本松市安達ヶ原4丁目100番地)

▷参加費 500円

▷申し込み (特活)まちづくりNPO新町なみえ TEL 080-2800-0653

▷申し込み期限 9月21日(金)

※施設内駐車場には限りがありますので、車の相乗りや公共交通機関をご利用ください。

※この事業は、町から委託を受けて(特活)まちづくりNPO新町なみえが実施しています。



# 9月24日(月)~30日(日)は結核予防週間です

結核は過去の病気ではありません。  
 福島県内では、平成23年に228名の方が新たに結核を発症しています。  
 そのうち、約6割が65歳以上の方です。  
 ※平成23年：144名(63.2%)  
 結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。  
 早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

## 結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。  
 結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にたどって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。  
 「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、咳が出るときはマスクをつけましょう。  
 結核は、6カ月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬がまったく効かない多剤耐性菌になることもあります。

## 発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。  
 また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。  
 咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。  
 食欲がない、元気がない、体重減少、微熱などの症状しか出ない場合があります。  
 日ごろから健康状態に注意しましょう。

## こんなときはすぐに病院へ

- 重症になる前に 早期に受診 しましょう。
- 長引く咳(2週間以上)
- タンが出る
- 長引く(体の)だるさ
- 長引く微熱
- 胸の痛み
- 急に体重が減る

## 生後6カ月までにBCG接種を受けましょう

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。  
 生後3~6カ月に、必ずBCG接種を受けましょう。

問 相双保健福祉事務所医療薬事課 TEL 0244-26-1325

問 健康保険課健康係 TEL 0243-62-0123

## 食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る測定器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のための放射性物質測定を実施しています。

### ■7月の分析結果

区分	検体数	検出された検体数(10Bq以上)
野菜	88	1 ピーマン
果実	10	6 梅、ラズベリー
水(井戸水)	16	0
山菜、きのこ	1	0
その他	8	0

※一部計画的避難区域内のものも含む。  
 ※警戒区域内のものは除く。

食品の放射能簡易分析は、随時受け付けています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243-23-4774

## 後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります

これまででは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額の増額や、年金の受給権につなげることができるようになります。

後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 国民年金保険料専用ダイヤル  
 TEL 0570-011-050

# 情報

## ぴっくあっぷ

問 問合せ  
 申 申込み  
 TEL 電話  
 FAX ファックス  
 E メールアドレス  
 URL ホームページアドレス  
 〆 フリーダイヤル

## + 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243-24-1431

■診療時間 午前：8時30分~12時  
 午後：13時30分~16時

9月3日(月)	関根・佐川(午後)・手塚
4日(火)	関根・佐藤・手塚
5日(水)	関根・西・手塚
6日(木)	関根・手塚
7日(金)	関根・玉井・手塚
10日(月)	関根・佐川(午後)・手塚
11日(火)	関根・佐藤・手塚
12日(水)	関根・西・手塚
13日(木)	関根・今村・手塚
14日(金)	関根・玉井・手塚
18日(火)	関根・佐藤・手塚
19日(水)	関根・西・手塚
20日(木)	関根・佐藤・手塚
21日(金)	関根・玉井・手塚
24日(月)	関根・佐川(午後)・手塚
25日(火)	関根・佐藤・手塚
26日(水)	関根・西・手塚
27日(木)	関根・今村・手塚
28日(金)	玉井・手塚

(都合により変更あり)

## 敬老祝い金

平成24年度敬老祝い金は、対象者の居住地や振込口座を確認し、10月に支給する予定です。

### ▽受給資格者

浪江町に住所を有し、9月15日現在において満80歳以上の方

### ▽手続き方法

- 新規対象の方  
 口座振込依頼書を提出していただきます。
- 準備ができ次第、ご本人宛に郵送します。
- 昨年度対象の方は、昨年度と同様の各個人の口座へ振り込みます。口座変更した方

は、ご連絡ください。  
 TEL 0243-62-0172

## 平成24年度上半期 保育料助成の受付

浪江町では避難先の保育所等にお子さんを入所させている保護者の経済的負担軽減を目的として、平成24年度の保育料の助成を行います。

### ▽対象者

災害により被災し、現在浪江町に住民登録がある方で、避難先で十分な保育ができないため、認可保育所またはそれに類する児所等に通り、常時保育を受

けている児童の保護者で、現在保育料を支払っている方

### ▽対象となる保育料

保護者が納付した基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、食費等を除く)平成24年4月分~9月分。

### ▽提出書類

- 東日本大震災に伴う保育料助成申請書
- 保育料の領収書(原本)
- 通園証明書
- 雇用証明書(認可外保育施設に通園している場合)
- 申請様式は、ホームページからダウンロードできるほか、郵送もします。
- 就労以外で十分な保育ができない場合には、現在の状況を

確認できる証明書を提出していただくようになりますので、ご相談ください。

### ▽提出期限

9月28日(金)

問 福祉こども課子育て支援係

TEL 0243-62-0123

(内線173)

## 国の教育ローン

日本政策金融公庫は、高校や大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度「国の教育ローン」を扱っています。学生・生徒お1人につき300万円以内を、固定金利で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが可能です。

特に、東日本大震災により被害を受けた方を対象に、利率を引き下げるなど特別な条件でご利用いただける「災害特例措置」を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター

TEL 0570-008656

### ▽受付時間

月~金 9時~21時  
 土曜日 9時~17時

## 親子交流会

会津の借り上げ住宅に避難している3歳までのお子さんとその保護者を対象に交流会を開催します。

小さいお子さんがいる方同士、自由に話をしてみませんか。

保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士が担当します。

### ▽日時

9月26日(水) 10時~12時

### ▽場所

会津若松市河東保健センター(会津若松市河東町郡山字休ミ石14)

### ▽内容

親子遊び、読み聞かせ、育児や生活に関する情報交換 など  
 \*ベビーマッサージや身体測定、歯みがき指導、血圧測定などを選べます。

### ▽持参するもの

母子健康手帳、オムツやミルクなど育児に必要なもの、ベビーマッサージをご希望の方は、バスタオル

### ▽申し込み

開催日の1週間前までに電話でお申し込みください。

申・問 会津保健福祉事務所健康増進課

TEL 0242-29-5508



### 法務局からのお知らせ

法務局では、被災された皆さまから不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする電話として、フリーダイヤルを設置しています。お気軽にご相談ください。

☎ 0120-227-746  
**▽受付期間**  
 平日 8時30分～17時15分  
 休日 9時～16時

**▽相談内容**  
 ● 相続に関する登記手続き  
 ● 被災建物の代替建物を取得した際の登記手続き  
 ● 会社の役員変更の登記手続き  
 ● 土地や建物の権利証を紛失した際の登記手続き  
 ● 会社の印鑑や印鑑カードを紛失した際の登記手続き など

### 須賀川出張所を統合します

福島県法務局須賀川出張所は、10月9日(火)に郡山支局および白河支局に分割統合し、同日廃止となります。

これに伴い、須賀川出張所で取り扱っていた登記事務および白河支局で取り扱っていた戸籍事務、人権擁護事務は、管轄市町村のとおり、統合先の支局で取り扱うこととなります。

### 〈郡山支局〉

郡山市希望が丘31番26号  
 郡山第2法務総合庁舎  
**▽管轄市町村**  
 須賀川市、岩瀬郡鏡石町、天栄村、石川郡のうち玉川村、平田村(郡山市、田村市、田村郡は従前どおり)

### 〈白河支局〉

白河市郭内1番地136  
 白河小峰城合同庁舎  
**▽管轄市町村**  
 石川郡のうち石川町、浅川町、古殿町(白河市、西白河郡、東白川郡は従前どおり)

☎ 024-534-1111  
 福島県法務局総務課

### 法務局休日相談所

法務局で取り扱っている登記戸籍、国籍、供託、人権擁護および筆界特定などの各業務について、皆さまから気軽に相談いただけるよう「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します。

**▽日時**  
 9月23日(日) 10時～15時

### ▽場所

- 福島駅前「中合福島店」
- 福島県法務局相馬支局
- 郡山駅前「ビックアイ」
- 福島県法務局白河支局
- 福島県法務局若松支局

### 浪江町長杯 ソフトボール大会

ソフトボール協会を始め、愛好者である浪江町民がソフトボールを通じて元気を取り戻し、相互の交流と健康増進を目的にソフトボール大会を開催します。

### ▽開催日時

10月6日(土) 小雨決行  
 ● 受付 8時30分～  
 ● 開会式 9時～  
 ● 競技開始 9時15分～

### ▽開催場所

本宮市白沢運動場  
 (本宮市白岩字堤崎500)

### ▽参加チーム数

8チーム(先着)

### ▽参加資格

浪江町に在住していた選手10名以上でチームを編成していること。

### ▽締め切り日

9月13日(木)

### ▽申し込み先

浪江町教育委員会事務局生涯学習係

### ▽その他

- 組合せは当日抽選で決定します。
- 当日の万一の事故について

開催日	内容	会場	問い合わせ
福島・二本松地区の企業40社が参加予定			
9月20日(木)	12時30分～13時20分 就職支援セミナー	コラッセふくしま (福島市三河南町1番20号)	福島新卒応援 ハローワーク TEL 024-534-0466
	13時30分～16時 合同就職面接会		
郡山・須賀川・白河地区の企業70社が参加予定			
9月28日(金)	12時～12時50分 就職支援セミナー	ビッグパレット ふくしま (郡山市南2丁目52番地)	郡山新卒応援 ハローワーク TEL 024-927-4633
	13時～16時 合同就職面接会		

※参加事業者は、各会場開催1週間前に、福島労働局ホームページ上で公開します。

### 生涯学習出前講座

「いつでも・どこでも・だれでも」が生涯学習活動に取り組めるよう、皆さんの自主的・自発的な学習を支援していく出前講座を実施しています。各種勉強会や文化活動など、生涯を通じて学習していく講座の取り組みなどに対して支援します。多くの皆様のご利用をお待ちしています。

- ▷ **対象者**  
浪江町民が代表となっているおおむね10名以上の団体、グループ
- ▷ **支援内容**  
1講座につき、講師謝金5,000円(謝金は講師に直接支払います。)\*同一団体・グループの申請は年2回まで。
- ▷ **申請などの方法**  
「出前講座実施申請書」を講座の14日前までに浪江町教育委員会に提出してください。また、講座終了後は、速やかに「出前講座実施報告書」を提出してください。  
\*直接提出するか、郵送、FAXで提出してください。
- ▷ **その他**  
政治・宗教・営利などを目的とした講座の申請は、受付できません。

☎ 浪江町教育委員会事務局生涯学習係  
 TEL 0243-62-0304 FAX 0243-23-7970

● いわき駅前「ラトブ」

**▽内容**  
 不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題、遺産相続、地代・家賃等の供託、いじめなどの人権問題 など

### ▽電話相談

☎ 0120-227-746  
 福島県法務局総務課  
 TEL 024-534-1941

### 公証週間

10月1日から7日は「公証週間」です。公証制度は、公務員である公証人が、大切な遺言・契約の公正証書を作成、確定日

付の付与、定款や私文書などの認証など、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には「執行力」があり、金銭にからむ契約で相手が約束に反した場合、裁判抜きで相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、先々にもめごとを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証

書にしておけば、後のトラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。  
 相談料は無料です。お気軽にご相談ください。  
**問** いわき公証役場  
 TEL 0246-23-4066  
**問** 福島公証人合同役場  
 TEL 024-521-2557  
**問** 郡山公証人合同役場  
 TEL 024-932-6037  
**問** 白河公証役場  
 TEL 0248-23-2203  
**問** 会津若松公証役場  
 TEL 0242-37-1955  
**問** 相馬公証役場  
 TEL 0244-36-1008

は、参加者対応とさせていただきます。

### ▽主催

浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

### ▽主管

浪江町ソフトボール協会

### ▽後援

福島民報社、福島民友新聞社、浪江町教育委員会事務局生涯学習係

ゲートボールを通じて元気を取り戻し、相互の交流と健康増進を目的にゲートボール大会を開催します。

### ▽開催日時

10月21日(日)  
 ● 受付 9時～  
 ● 開会式 9時15分～  
 ● 競技開始 9時30分～

### ▽開催場所

二本松市郭内  
 屋内ゲートボール場

### ▽参加人数

30名

### ▽参加資格

浪江町ゲートボール協会および浪江町に在住していたゲートボール愛好者

### ▽締め切り日

9月20日(木)  
 ※定員になり次第締め切ります。

ゲートボール協会をはじめ、愛好者である浪江町民が

### 浪江町長杯 ゲートボール大会

TEL 0243-62-0304  
 FAX 0243-23-7970

**▽申し込み方法**  
 電話等でお申し込みください。  
**▽主催**  
 浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館  
**▽主管**  
 浪江町ゲートボール協会  
 TEL 090-8256-5809  
 〒964-0881  
 二本松市藤之前66-4 グラ  
 ンソレイユK01201号  
**問** 浪江町教育委員会事務局  
 生涯学習係  
 TEL 0243-62-0304  
 FAX 0243-23-7970

### 避難状況 (7月31日現在)

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	75	滋賀県	2
青森県	55	京都府	40
岩手県	33	大阪府	68
宮城県	577	兵庫県	29
秋田県	83	奈良県	4
山形県	267	鳥取県	1
福島県	14,461	島根県	12
茨城県	826	岡山県	16
栃木県	383	広島県	16
群馬県	212	山口県	1
埼玉県	787	徳島県	1
千葉県	592	香川県	2
東京都	1,000	愛媛県	14
神奈川県	522	高知県	7
新潟県	623	福岡県	21
富山県	21	佐賀県	5
石川県	50	長崎県	11
福井県	14	熊本県	4
山梨県	69	大分県	4
長野県	59	宮崎県	8
岐阜県	21	鹿児島県	7
静岡県	84	沖縄県	34
愛知県	41	国外	10
三重県	6		

### お詫びと訂正

広報なみえ8月号とお知らせ版No.14に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
 ▷ **広報なみえ8月号** 6頁  
 除染モデル実証事業仮置き場放射線量測定結果測定力所番号  
 津島地区・権現堂地区  
 訂正前 ①②③④  
 訂正後 ①④②③  
 なお、7月以降の測定結果については、HPにて随時更新します。  
 ▷ **お知らせ版No.14** 1頁  
 風しんが流行しています 4期 対象年齢  
 誤 高校1年生に相当する年齢  
 正 高校3年生に相当する年齢